

運用指針

第2条①ーイ

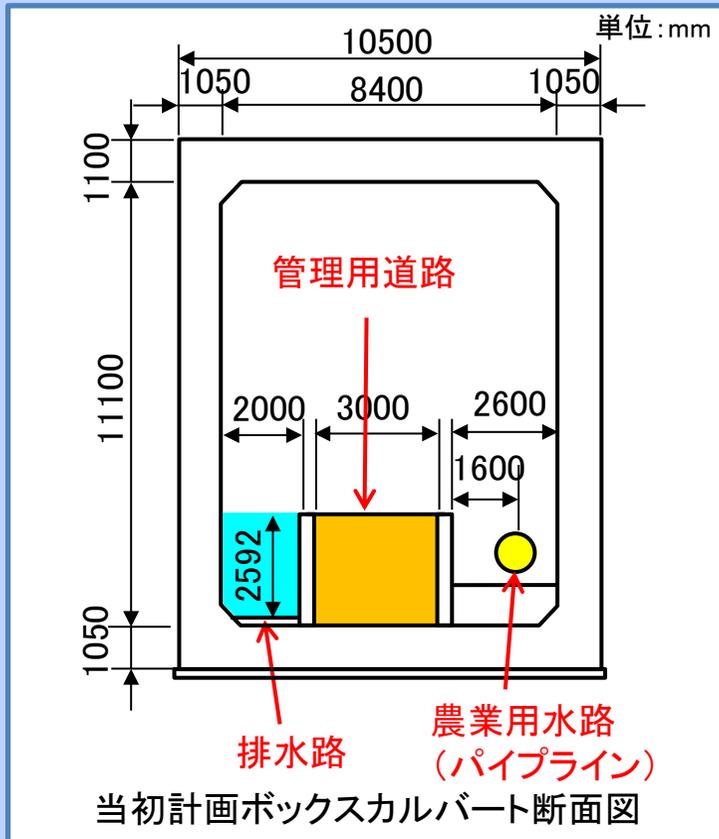
地権者、関係機関などへの提案及び協議

横断構造物(ボックスカルバート)の内空断面の縮小

(常磐自動車道 ジョウバントミオカ 常磐富岡IC ~ ソウマ 相馬IC)

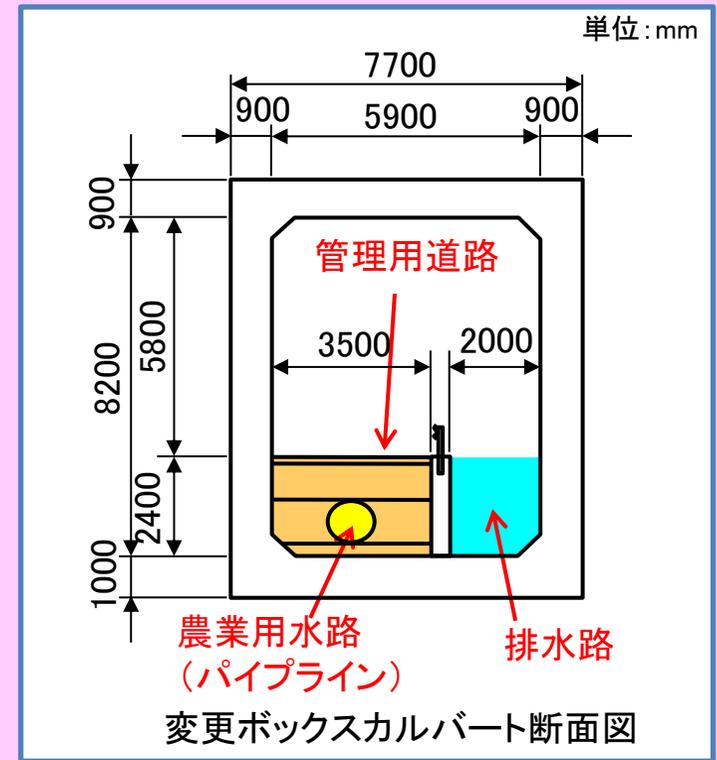
当初計画

- ・排水路と農業用水路(パイプライン)が高速道路を横断するため、排水路、農業用水路と管理用道路をあわせた断面構造のボックスカルバートを設置する計画
- ・農業用水路は点検時の容易性から露出配管とするように要望を受ける



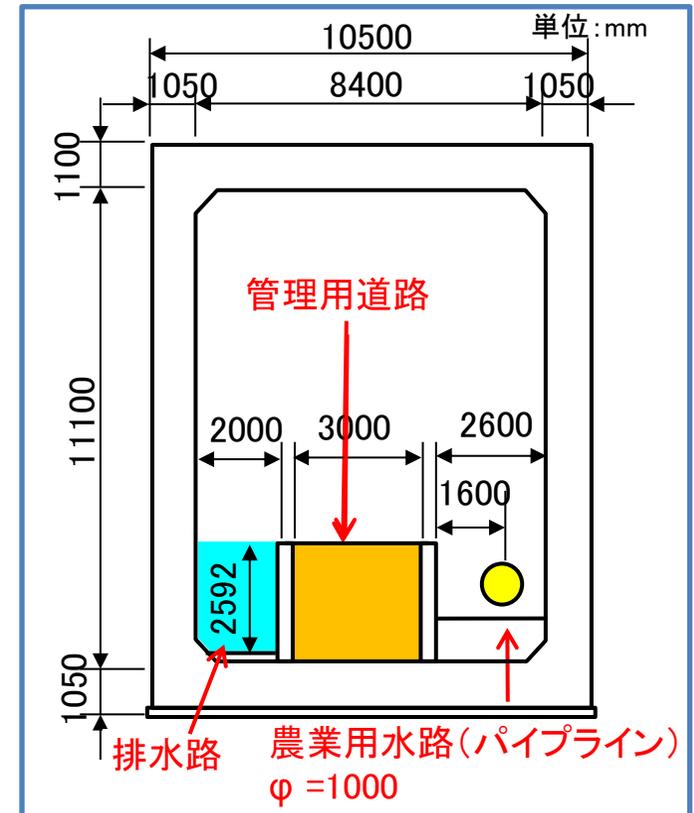
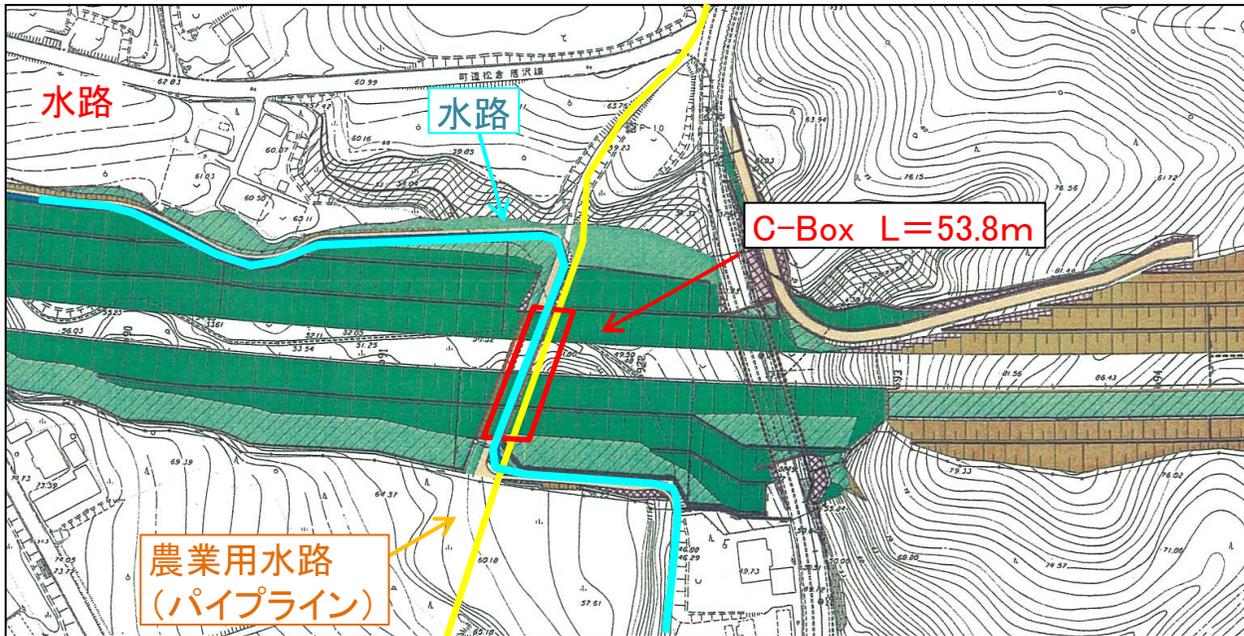
経営努力による変更

- ・農業用水路(パイプライン)を管理用道路の下に埋設し、ボックスカルバートの断面を縮小することを検討
- ・点検は農業用水路に付随する制水弁から可能な点に着目
- ・関係機関との協議を実施し、了解を得る



当初計画

- ・排水路と農業用水路(パイプライン)が高速道路を横断するため、排水路、農業用水路と管理用道路をあわせた断面構造のボックスカルバートを設置する計画
- ・土地改良区との協議において、農業用水路は、漏水等の異常発見が容易である**露出配管**とするように**要望を受ける**
- ・水路の勾配及び経済性を考慮した断面で計画

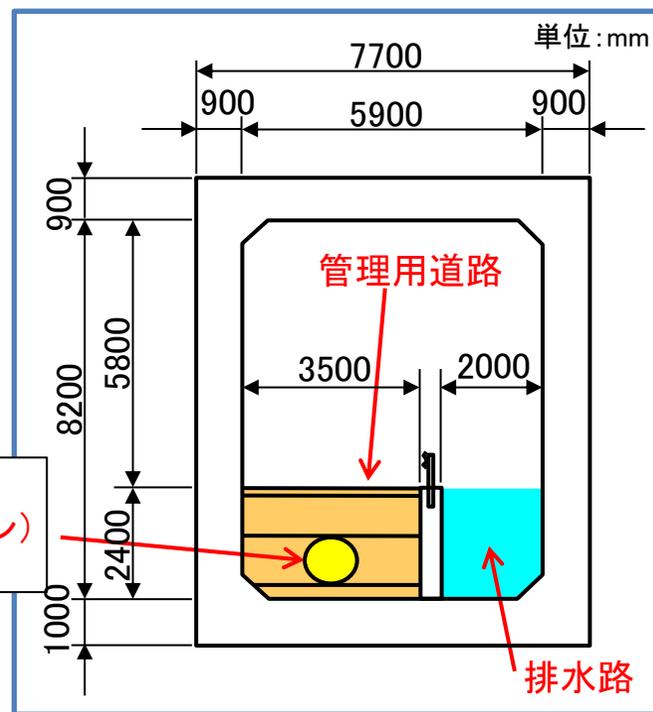
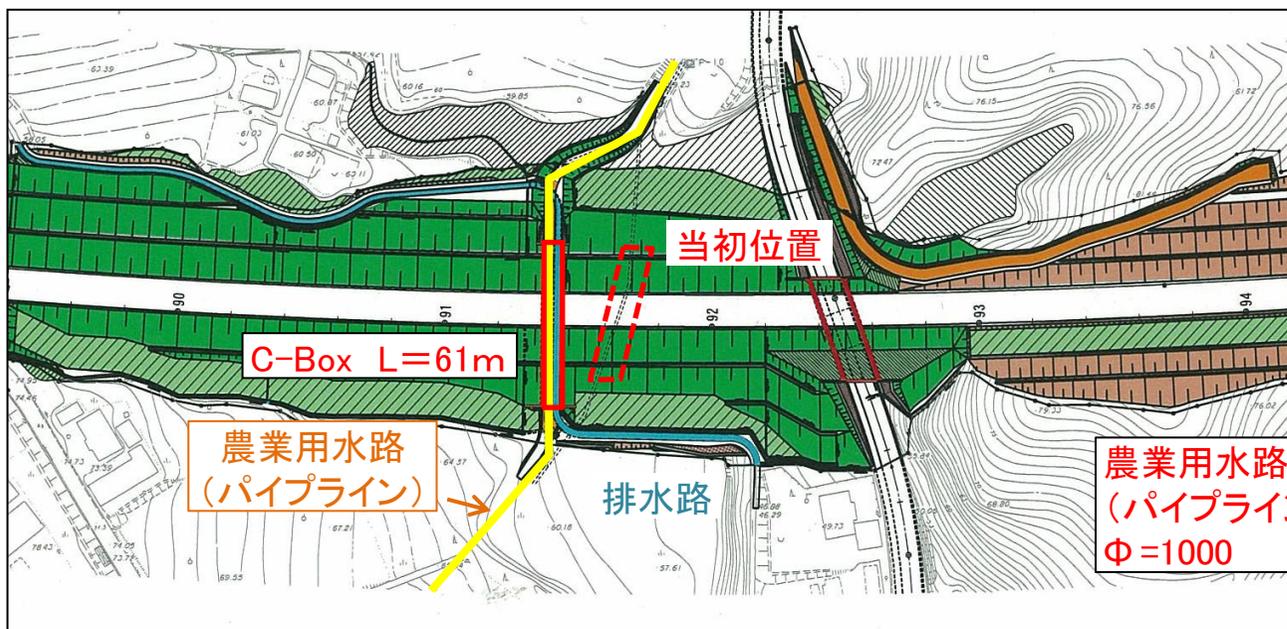


当初ボックスカルバート断面図

横断構造物の見直しの検討

コスト削減を図るため、横断構造物の構造を検討

- ・制水弁からパイプ内の調査、点検ができることに着目
- ・農業用水路(パイプライン)を管理用道路の下に埋設することでボックスカルバートの断面の縮小が可能
- ・排水路管理者(双葉町)及び農業用水路管理者(土地改良区)との協議を実施

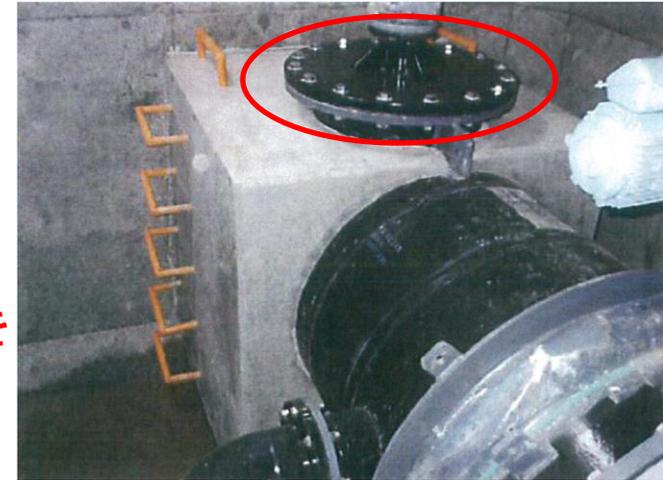


変更ボックスカルバート断面図

協議に対する取組み

農業用水路管理者(土地改良区)との協議実施

- ・農業用水路(パイプライン)を埋設しても、**点検は制水弁から可能なことを説明**
- ・カルバートの**沈下による継手部の損傷を懸念されたが、可とうジョイントを設置すること及び軟弱地盤対策(置換工)を実施することを説明**
- ・協議の結果、了解を得る



制水弁

■経緯

地元協議		協定・設計
平成12年3月		協議用図面作成
平成18年3月		協定締結(会社・機構)
平成18年9月	当初計画案	で土地改良区と設計協議を実施、了承を得る
平成19年10月 ～平成21年9月	変更計画案	で土地改良区と協議を実施(3回)
平成21年9月	変更設計協議書締結	(双葉町請戸川土地改良区)

関係機関と協議し同意を得て、ボックスカルバートの構造を見直したことは、
会社の主体的な提案及び協議によるものである

運用指針第2条第1項第1号イに適合

《申請された会社の経営努力》

関係機関と協議し、ボックスカルバートの構造を
見直したことによる施工費の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限り)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

①次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

イ. 地権者、関係機関などへの提案及び協議